

ナースコール保守点検業務仕様書

1 目的

香川県が設置したナースコール設備（以下「システム」という。）を正常かつ円滑な使用状況を保つことを目的とする。

2 業務名

ナースコール保守点検業務

3 実施場所

香川県立白鳥病院

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

5 保守対象機器

No.	品名	型名	数量
1	R i e f i a ボード形親機80局	BZP-80WZ	3台
2	R i e f i a 制御機タイプS	BZM-001WZ	3台
3	個別廊下灯（4床室用）	BL-504WZB	29台
4	個別廊下灯（1床トイレ付用）	BL-502WZB-T	8台
5	個別廊下灯（1床室用）	BL-501WZB	12台
6	I/Oユニット（3回線3廊下灯用）	BX-303WZB	9台
7	個別廊下灯（4床室用）	BL-504WZB	9台
8	代表廊下灯（15V）	BL-673U/15	22台
9	復旧ボタン（常開型）	BR-303ZAU	22台
10	W e l l 壁埋込形子機（緊、復、S P、M）	BA-306WZU	155台
11	W e l l 握り押ボタン（特定）	RB-830WZ	160台
12	トイレ・浴室用押ボタン（ひも付）	BT-302ZR	55台
13	トイレ・浴室用押ボタン	BT-301ZR	7台
14	分配コンセント	BB-101WZ-2P/W6P	20台

6 保守内容

(1) 予防保守

受託者は、システムに関する関係諸法令規則に従い、メーカー所定の基準に従って、保守担当技術者（以下「保守担当技術者」という）を派遣して、予防保守のため必要な保守業務を行うこと。

定期巡回保守回数は、年間1回とし、点検月は別途協議の上決定すること。

(2) 緊急保守

受託者は、当院からの操作等の質問に対応するとともに、異常や障害時の電話による復旧対応支援を行うこと。緊急に保守又は修理を要する場合、当院の通報に基づきすみやかに保守担当技術者が遠隔操作（リモート）による保守支援を行なうこと。また、現場作業が必要な場合は技術者を派遣して、システムに関する関係諸法令規則に従い、必要な保守業務を行なうこと。現場での修理が不可能な場合は、預かり修理をすること。

7 保守作業時間

保守作業時間は、土日祝祭日を除く 9:00～17:30 で行なうこと。但し、重大なシステム障害の場合は、上記時間外でも対応すること。

8 保守に対する協力

- (1) 保守担当技術者が保守作業を行なうため、当院に入ることを認める。
- (2) 保守作業に必要な電力などは、当院が負担する。
- (3) 当院は、システムの使用環境の条件設定並びに維持及び所定の使用方法に従ってシステムを使用するものとする。

9 その他

次の各号に定める事項は、本仕様の保守範囲に含まれないものとする。

- (1) 不適切な使用または取扱いによる故障の修理。
- (2) 火災、自然災害、雷害、事変その他受託者の責に帰する事のできない事由により生じた故障の修理。
- (3) 設備の増設、移転、改造、撤去、機能向上等の変更工事作業。
- (4) 他の機器の追加接続、改造、ソフトのインストールを行なう場合は、事前に受託者に通知するものとし、それらの作業に関する費用。
- (5) システムに付随する配線工事部分の故障の修理。
- (6) 受託者に通知せず改造した部分の故障の修理及び改造した事により発生した故障の修理。
- (7) 本契約の保守に要する費用のうち保守の範囲に含まれない費用。
- (8) 各種バッテリー、寿命による部品費用及び交換作業